

# 事業報告書（概要版）

H25年度

施設名	新潟市母子生活支援施設さつき荘	
管理者名	社会福祉法人新潟市社会福祉協議会 所在地 新潟市中央区八千代1丁目3番1号 代表者 会長 関 昭一	
基本方針	母子生活支援施設は、母と子の権利擁護の生活の拠点として、子どもを育み、子どもが育つことを保障し、安定した生活の営みを支えます。 そのために、母子生活支援施設は、母と子の主体性を尊重した自立への歩みを支えるとともに、常に職員の研鑽と資質向上に励み、公正で公平な施設運営を心がけ、母と子および地域社会から信頼される施設として支援を行うことをめざします。	
運営組織	職員の配置 ・施設長 1名 ・母子支援員 2名 ・少年指導員 1名 ・嘱託医 1名	
業務の実施状況	自立支援計画の策定	入所後2カ月以内に自立支援面談を実施、もれなく自立支援計画を作成し、その月を起算月とし、6カ月毎に見直しを行ないました。自立支援計画作成にあたっては、全職員による処遇検討会を行い、関係機関の意見も盛り込んでいます。
	利用者の要望意見の吸い上げ	投書箱を設置し、利用者が無記名でも随時、意見を投函できる体制を整備しました。 月1度の母親集会で、要望や意見交換がなされ、運営に反映させました。 以下のアンケートを実施しました。 ①夏休み行事を企画する際、希望アンケートを行いました。 ②小学生高学年以上を対象に生活アンケートを行い、それをもとに児童面談を行い、支援に活かしました。 ③「入所のきまり」改訂のため、入所者と退所者にアンケートを行いました。
	苦情・要望に対する対応	地域の主任児童委員2名に委託し、第三者委員として配置しました。 第三者委員が気軽に来訪し、情報共有することができました。 法人担当課でも施設の苦情受付を行っており、法人へ直接意見を述べた利用者もおり、法人とともに解決に当たりました。
	緊急時の対応	多様な緊急時に対応できるよう、対応マニュアルを整備し、職員に周知しました。危機管理マニュアルの改訂も行い、職員1人体制時の対応マニュアルを加えました。 不審者侵入時の訓練を年1回実施しました。 ヒヤリ・ハット事例が発生した時には、随時、職員間で情報の共有を行ないました。
	管理運営経費の縮減	工事や備品購入は、2社以上の見積もり合わせや価格調査を行ない、適正でより安価な業者を利用しました。なお、軽微な修理・修繕は職員が協力して行ないました。 紙類使用量の減量化や不要紙の裏面利用、封筒の再利用など、事務消耗品の節約に努めました。 昨年度同様、夜間の廊下・階段等の消灯など、利用者の理解と強力を得て、経費削減に取り組みました。
	防災対策	月1回避難訓練を実施しました。(火災・水害・地震想定)
	個人情報保護	第三者評価受審により、市の個人情報保護条例および法人の個人情報保護規定を職員に周知徹底することができました。業務の中で常に個人情報の保護に努めました 入所時には、関係機関との連携、個人情報の取り扱いについて、利用者に説明し、書面で同意書ももらっていますが、場面ごとに利用者の承認を得るよう努めています。
	配置人員	有資格者を2名配置しています。(配置基準では1名)
	配置人員の資質向上	職員の業務内容と経験年数を考慮しながら、研修機会が偏らないよう配慮し、一人9回以上の研修に参加しました。 職員自ら、専門性向上のため受講したい研修等を探し、積極的に参加するとともに、研修後には、直近の職員会議で報告し、伝達研修を行いました。 また、職員が感じている施設の課題に即し、研修内容を選定し、心理カウンセリングをはじめとする内部研修も実施しました。